

令和元年 9 月

関西広域連合議会第21回

産業環境常任委員会会議録

令和元年9月関西広域連合議会第21回産業環境常任委員会会議録 目次

令和元年9月14日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	1
5	事務局出席職員職氏名	1
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	会 議 概 要	4

1 開催日時・場所

開会日時 令和元年9月14日

開催場所 京都府議会 大会議室（京都府庁 議会棟3階）

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後3時32分

---

2 議 題

(1) 広域観光・文化・スポーツ振興

調査事件

- ・広域観光・文化・スポーツ振興の推進について

(2) 広域環境保全

調査事件

- ・広域環境保全の推進について
  - ・関西広域環境保全計画の改定について
  - ・関西地域カワウ広域管理計画の改定について
- 

3 出席委員 (19名)

1番	加藤 誠一	21番	阪口 保
4番	大橋 通伸	22番	岩田 弘彦
5番	酒井 常雄	23番	奥村 規子
8番	菅谷 寛志	26番	西川 憲雄
9番	松浪 ケンタ	28番	岩丸 正史
10番	うらべ 走馬	31番	くらた 共子
14番	藤本 百男	34番	藤田 あきら
17番	しの木 和良	35番	西川 ひろじ
18番	石川 憲幸	38番	北川 道夫
19番	中川 崇		

---

4 欠席委員 (1名)

36番 吉川 敏文

---

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	千代 博
議会事務局次長兼議事調査課長	高宮 正博
議会事務局総務課長	井野 健三郎

---

6 説明のため出席した者の職氏名

(1) 広域観光・文化・スポーツ振興

広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）	西 脇	隆 俊
広域連合副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	鈴 木	章一郎
本部事務局長	村 上	元 伸
広域観光・文化・スポーツ振興局長	近 藤	健 司
広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当）	田 中	圭 一
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	和 泉	秀 樹
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事	山 本	太 郎
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（奈良県）	葛 本	雅 則
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（鳥取県）	近 藤	一 彦
広域観光・文化・スポーツ振興局文化課長付参事	藤 本	善 弘
広域観光・文化・スポーツ振興局文化課長付参事（奈良県）	中 野	泰 寿
広域観光・文化・スポーツ振興局参事（奈良県）	折 原	英 人
広域観光・文化・スポーツ振興局参事（京都市）	牧	敬 二
広域観光・文化・スポーツ振興局広域スポーツ振興課長付参事	榑	丈 直
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（滋賀県）	中 山	義 彦
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（大阪府）	江 島	芳 孝
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（兵庫県）	城	友美子
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（和歌山県）	中 島	寛 和
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（徳島県）	香 川	和 仁
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（大阪市）	秋 田	健 治
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（堺市）	垂 井	究
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（神戸市）	安 岡	正 雄
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）兼スポーツ部参与（滋賀県）	西 村	信 雄
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）兼スポーツ部参与（大阪府）	岡 本	光 司
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（兵庫県）	生 安	衛
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（奈良県）	柳 原	章 二
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（京都市）	尾 崎	学
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（大阪市）	小 林	大 祐
広域観光・文化・スポーツ振興局参与（文化担当）（堺市）	左 近	考 明
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与（奈良県）	奥 田	善 之
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与（和歌山県）	松 本	泰 幸
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部参与（京都市）	上 野	等

(2) 広域環境保全

広域連合委員（広域環境保全担当）	三日月	大 造
本部事務局長	村 上	元 伸
広域環境保全局長	高 木	浩 文
広域環境保全局環境政策課長	中 村	達 也
広域環境保全局温暖化対策課長	天 野	孝 志
広域環境保全局温暖化対策課長（再生可能エネルギー担当）	梶	一 哉
広域環境保全局自然環境保全課長	矢 野	克 典
広域環境保全局自然環境保全課長付参事	北 川	善一郎
広域環境保全局循環社会推進課長	三 橋	進
広域環境保全局参与（京都府）	高 屋	奈尾子
広域環境保全局参与（大阪府）	下 村	善 嗣
広域環境保全局参与（和歌山県）	古 川	勉
広域環境保全局参与（京都市）	横 山	克 久
広域環境保全局参与（大阪市）	井 原	優 子
広域環境保全局参与（堺市）	歌 枕	悟 志
広域環境保全局参与（神戸市）	碓 永	信 幸

---

## 7 会議概要

午後1時30分開会

○委員長（石川憲幸） それでは定刻になりましたので、これより関西広域連合議会産業環境常任委員会を開催させていただきます。本日は常任委員会委員選出後、初めての委員会となりますので一言ご挨拶を申し上げます。

産業環境常任委員会の委員長を拝命いたしました、兵庫県議会の石川憲幸でございます。この産業環境常任委員会は農業を含めます産業全般、また観光、文化、スポーツ、そして今、何かと話題になっております「環境」というテーマにつきまして広域的に議論する委員会でございます。そういう意味では、非常に住民生活に直結いたしておりますし、非常に重要な委員会だと認識いたしております。これから1年間、いろいろな議論を通じまして実りある成果を出していきたいと考えておりますので、どうぞ常任委員の先生方、そして委員の皆様方、そして議会事務局の皆様方には、何かとお世話になりますけれども、円滑な委員会運営が進みますように、どうぞご支援・ご協力賜りますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、副委員長をご紹介申し上げます。西川憲雄副委員長でございます。

○副委員長（西川憲雄） 皆さん、こんにちは。副委員長を拝命いたしました、鳥取県議会の西川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（石川憲幸） なお、本日、吉川委員が欠席でございます。そして、藤田委員がちょっと道路の関係で遅れられておられますけれども、後ほど到着されるというふうに思います。なお、理事者側の出席者につきましては、お手元に名簿を配付しておりますので、ご覧おきいただきたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。本日の調査事件は、広域観光・文化・スポーツ振興の推進及び広域環境保全の推進、関西広域環境保全計画の改定並びに関西地域カワウ広域管理計画の改定についての4件でございます。本日は2部制としまして、まず広域観光・文化・スポーツ振興の推進についてを議題とし、広域観光・文化・スポーツ振興局から説明聴取の後、質疑を行いたいと思います。次に、理事者を入れ替えまして、広域環境保全の推進ほか2件を議題とし、広域環境保全局から説明聴取の後、質疑を行います。

時間は、それぞれ1時間程度ずつで、全体として2時間程度を見込んでおります。終了予定時刻は、おおむね15時30分を目途としたいと思いますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、広域観光・文化・スポーツ振興の推進についてを議題といたします。まず初めに、本日出席の連合委員からご挨拶をいただきたいと思います。

最初に、西脇委員にご挨拶をいただきます。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊） どうも皆様、こんにちは。ご紹介いただきました、広域観光・文化・スポーツ振興担当委員の西脇でございます。まずはお暑い中、京都にお越しいただいた皆様、心から歓迎したいと思います。ようこそおいでくださいました。関西広域連合議会の産業環境常任委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

まずは、委員の皆様には、平素から関西広域連合の広域観光・文化・スポーツ振興の分

野の推進に当たりまして、ご指導・ご尽力を賜っておりますことについて、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

先ほど、委員長からございましたように、本日の委員会では、広域観光・文化・スポーツ振興についてのご審議をいただくことになっておりまして、担当委員の私と、後ほどご挨拶があると思いますが、副担当の京都市の鈴木副委員が出席させていただいております。

事務の詳細につきましては、後ほど事務局からご説明をいたしますけれども、私の担当しております観光と文化の面で現状を若干申し上げますと、昨年の訪日外国人客数、これは全国数の数字ですが3,119万人ということで、過去最高を記録しております。訪問率から推計いたしますと、約1,240万人の方が関西を訪れたということで、インバウンドは今のところ好調に推移しております。また、これから「ラグビーワールドカップ2019」、「東京2020のオリンピック・パラリンピック」、そして、「ワールドマスターズゲームズ関西2021」、そして「2025の大阪・関西万博」ということで、そういう大きなイベントの開催が予定されておりますので、今後も多くの訪日外国人観光客の方が来られることが期待できるというふうに思っております。しかしながら、一方では、大阪、京都に集中しております外国人観光客の方を、関西一円になるべく周遊していただくという課題もございます。また、「関西観光文化振興計画」に掲げております、2020年に訪日外国人観光客数を1,800万人にするという目標がございます、その目標の達成のためにはゴールデン・スポーツイヤーズを契機として、スポーツ観光、また豊かな文化的資源を活用した文化観光などに取り組んでいくことが重要であるというふうに考えております。こうしたことから今年度におきましては、設立3年目を迎えております関西観光本部を中心とした推進体制をさらに強固に確立していきまして、スポーツ観光、文化観光に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。委員各位におかれましては、どうかご指導のほどよろしくお願いしたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

○委員長（石川憲幸） ありがとうございます。続きまして、鈴木副委員にお願いいたします。

○広域連合副委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（鈴木章一郎） 失礼いたします。副委員を担当させていただいております京都市副市長の鈴木章一郎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうも、お礼から申し上げたいと思います。日ごろより、広域観光・文化・スポーツ振興の推進に当たりまして、ご指導、ご尽力を賜っております。厚く御礼申し上げます。本市も、副担当といたしまして、観光、文化、スポーツで関西を盛り上げ、また関西から日本を元気にできるように、議会の皆様方ともしっかり連携させていただいて取り組んでまいりたいと考えてございます。

2点のみ、ICOMと、それからワールドマスターズゲームズについて触れさせていただきます。ICOM京都大会が今月の1日から7日まで多くの国の方がお集まりいただきまして開催されましたけれども、この中で関西一円としても非常なご協力をいただきました。エクスカッションのこともございますし、また「関西文化の日プラス」ということで、通常から取り組む延長拡大して実施いただいたということで、機運醸成、PRの面に加えまして、関西が持つ魅力を活かして大会全体を盛り上げていただいたということで感謝を申し上げたいと考えてございます。また、ワールドマスターズゲームズでございますけれども、キ

タッチコピーを「はじまりは京都から」ということで開会式を京都で行うということもご  
ざいますので、先般決めさせていただきました。くしくも大阪・関西万博が「健康長寿」  
というタッチコピーを持っておりますので、これとコンセプトを同じくして、しっかり  
取り組んでまいりたいと思っております。いずれにしても、大きな可能性を秘めたこの  
分野におきまして、本日は忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。どうぞ  
よろしくお願い申し上げます。

○委員長（石川憲幸） ありがとうございます。それでは広域観光・文化・スポーツ  
振興局から、広域観光、文化振興の取組状況についてご説明をお願いいたします。

近藤広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（近藤健司） 広域観光・文化・スポーツ振興局  
長の近藤でございます。私からは広域観光分野及び文化分野の取組につきまして、ご説明  
申し上げます。それでは、資料の1、広域観光・文化振興の取組の1ページをご覧ください。  
まず「関西観光・文化振興計画」に沿った施策の展開についてでございます。平成24  
年3月に関西観光・文化振興計画を策定いたしまして、四角括弧の記載のとおりでござい  
ますが、将来の目標といたしまして「アジアの文化観光首都・関西」としての地位を確立  
するとともに、2020年には関西を訪問する外国人客数1,800万人を目指すこととしており  
まして、その下に記載のとおり、1つには国際競技大会等を踏まえた観光の推進、2つに  
は文化力の向上と文化観光の推進などの7つの戦略を掲げまして経済団体等と連携し、関  
西一体となって取組を進めているところでございます。

2ページをお願いいたします。この計画に基づきまして、今年度、特に戦略的に取り組  
む主なものといたしまして、四角括弧にございますとおり、一つに、KANSAIブランドの構  
築、基盤整備の推進、関西文化の魅力発信を掲げておりまして、当初予算として約1億  
500万円を計上しているところでございます。

次に、令和元年度の取組状況についてでございますが、まず1つ目に、KANSAIブランド  
の構築についてであります。世界の観光マーケットにおきまして、関西のさらなる知名度  
向上を図るためにKANSAIというブランドで積極的に海外に向けて発信する取組を進めてい  
るところでございます。

具体的には、（1）KANSAI国際観光YEARの実施についてであります。毎年1つのテー  
マを掲げて取組を展開しておりまして、2019年はゴールデン・スポーツイヤーズ、これを  
テーマとし、ラグビーワールドカップ、来年のオリンピック・パラリンピック、そして  
2021年ワールドマスターズゲームズに合わせまして、スポーツによる観光推進するべく、  
関西観光本部のホームページに関西のスポーツ観光を特集し、情報発信等に努めていると  
ころでございます。

3ページをご覧ください。（2）海外プロモーションの実施についてでございます。関  
西をさらに魅力ある観光圏としてPRするために、関係団体とも連携いたしまして、海外  
へのプロモーションを実施しております。今年度は、ゴールデン・スポーツイヤーズや  
2025年の大阪・関西万博などによりまして、日本への関心が高まっておりますこの機会を  
捉まえて、関西への観光誘客の促進と、さらなる知名度の向上を図ることとしてございま  
す。

4ページをご覧ください。（3）関西観光本部事業についてでございます。「関西観

光・文化振興計画」の推進役でもございます関西観光本部におきまして、昨年10月に「関西ツーリズムグランドデザイン2021」を策定いたしまして、この計画に基づき、今年度は関西全体のマーケティング基礎データの収集や共有、ステップワントリップキャンペーンの実施、関西各地のスポーツ観光資源のコンテンツ化、キャッシュレス支払い環境の整備支援、観光ポータルサイト「The KANSAI Guide」による総合的な観光情報の発信など幅広く取り組んでいるところでございまして、これらの経費の一部を負担しているところでございます。

(4) webによる情報発信についてでございますが、より情報の発信力を高めるため、関西観光本部のホームページでございまして「The KANSAI Guide」に関西広域連合のWEBを統合いたしまして、従来から行っておりますSNSの発信とあわせて多言語による情報発信を行っております。

(5) ジオパーク活動の推進についてでございます。外国人観光客の関西圏への周遊を促進するために、関西にある優れた地質景観スポットを提案し、PRしているところでございます。今年度は「The KANSAI Guide」内でジオパークに関する情報紹介いたしますコンテンツの作成や、訪日外国人のジオパーク周遊を容易にするための乗り換え案内など、交通手段に関する情報をスマートフォンで入手できる案内システムの構築などに取り組んでいるところでございます。

次に、2つ目の基盤整備の推進についてでございます。まず(1)地域の魅力を活かす地域づくり事業についてでございます。

5ページをお開きください。国の地方創生推進交付金を活用いたしまして、全国通訳案内士、地域通訳案内士をはじめ、無資格のガイドも対象といたしました研修を実施し、関西の通訳ガイド全体の資質向上を図りますとともに、通訳案内士のマッチングを支援していますウェブサイトも活用しながら、通訳案内士の活躍の場の拡大等に取り組んでいるところでございます。また、国庫補助事業を活用いたしまして、関西地域の文化施設等に関する情報を、位置情報アプリを活用して多言語で紹介するシステムの充実を図るとともに、東宝株式会社との連携によりまして、アニメキャラクターを活用したデジタルスタンプラリー事業などにも取り組み、関西全体の誘客、さらには観光周遊の促進を図っているところでございます。

次に、文化に関する内容でございます。関西文化の魅力発信についてでございますが、各構成府県市が連携いたしまして、それぞれの地域の特徴を活かしつつ、広域連合として統一的な事業展開をすることで関西全体としての文化の魅力発信するとともに、観光振興にもつなげているところでございます。

具体的には(1)関西文化の振興と国内外の魅力発信についてでありまして、関西圏域の美術館や博物館など文化施設の協力を得て、常設展を無料とする関西文化の日を実施しており、17回目となります今年度は、11月16日及び17日を中心に実施いたしますとともに、先ほどご紹介がありましたように、先の国際博物館会議ICOMの京都会議の開催にあわせて、この9月にも拡大をし「関西文化の日プラス」として実施したところでございます。また、関西の文化発信情報サイトといたしまして「関西文化.COM」によりまして、関西各地のさまざまな文化情報を広く発信しているところでございます。

次に、(2)連携交流によりまして関西文化の一層の向上についてでございます。関西広

域連合エリアには、ご案内のとおり、国内でも有数の世界文化遺産の集積地でございます。観光分野、あるいは関係団体とも連携いたしましてフォーラムの開催、あるいはリーフレットの作成などを通じまして、広く無形文化遺産や世界遺産など一体的な情報発信に努めるとともに、今年度は、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を記念いたしました歴史文化遺産フォーラムを文化庁等とも連携いたしまして開催することといたしております。

最後に、(3) 新たな関西文化の振興についてでございます。「はなやか関西・文化戦略会議」を設置いたしまして、東京オリンピック・パラリンピック等に向けた取組について検討を進めますとともに、今年度も、関西の文化的魅力を全国にアピールするため、関西ならではの文化・芸能の実演を交えた「はなやか関西『文化の道』フォーラム」を東京で開催することといたしております。

以上が、広域観光・文化振興の取組でございます。今後とも、議員の皆様方のご指導もいただきながら、関西全域の観光振興、文化振興に努めてまいりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○委員長（石川憲幸） ありがとうございます。続きまして、広域スポーツ振興の取組状況について、お願ひいたします。

和泉部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（和泉秀樹） それでは、私のほうから広域スポーツ振興の取組について、ご説明させていただきます。資料2-1をお願ひいたします。まず、「関西広域スポーツ振興ビジョン」に基づく取組の展開についてご説明いたします。平成28年3月に策定いたしました「関西広域スポーツ振興ビジョン」に基づきまして、ワールドマスターズゲームズ2021関西が開催されます、2021年度末までの間（かん）に、広域連合として取り組むべきライフステージに応じたスポーツ振興施策を一体的に展開してまいります。

ビジョンでは、関西が目指す将来像を、この四角囲みでございますように3点掲げております。1点目が「生涯スポーツ先進地域関西」、2点目が「スポーツの聖地関西」、そして3点目が「スポーツツーリズム先進地域関西」でございます。

その戦略といたしましては、まず「生涯スポーツ先進地域関西」の実現に向けまして、子供や子育て層のスポーツ参加機会の拡充や、中高年、障害者スポーツの振興などに取り組んでまいります。

次に「スポーツの聖地関西」の実現に向けまして、聖地と称される競技場や発祥の地を数多く持つ関西の強味を活かして、国際競技大会、全国大会の招致・支援などに取り組んでまいります。

最後に「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現に向けまして、広域観光・文化振興との連携などに取り組んでまいります。

2ページをお願ひいたします。2019年度、当初予算でございますが1,606万9,000円を計上しております。具体の取組でございますが、まず「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議を開催いたしまして、冒頭のビジョンに基づきまして、構成府県市が一体的に取り組む具体的事業を企画立案してまいります。推進会議は、年4回開催予定しております。

あわせて、ビジョン策定にかかわっていただきましたアドバイザーであります、神戸大学の長ヶ原教授、また、近畿大学の高橋教授、このお二人のご意見も伺いながら検討を進めているところでございます。今年度、これまで2回の会議を開催し、来月23日には3回目の会議を予定しております。

次に、「生涯スポーツ先進地域関西」の実現に向けて、(1)子供や子育て層のスポーツ参加機会の拡充では、3ページお願いいたします。来年2月に、和歌山県の和歌山ビッグウェーブにおきまして、関西小学生スポーツ交流大会として、バドミントン大会の開催を予定しております。また、本年10月には、兵庫県の洲本市文化体育館で、スポーツ障害予防の講習会「スポーツ推進フォーラム」を兵庫県との共催により開催いたします。

次に、(2)中・高年のスポーツ振興といたしまして、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」に向けまして生涯スポーツの機運をさらに高めるため、60歳以上を対象といたしました「関西シニアマスターズ大会」を開催いたします。第3回となります今年度は、10月26・27の2日間を中心に、鳥取県におきまして卓球やテニス、また鳥取県が発祥でありますグラウンドゴルフなど7競技を実施いたします。

次に、(3)障害者スポーツの振興としまして、関西広域連合圏域内で開催される障害者のスポーツイベント情報を発信するとともに、障害者スポーツ団体のホームページをリンクさせることで障害者スポーツについて広く情報発信してまいります。また、大型商業施設などPR効果の高い会場で、一般の方向けに障害者スポーツの体験会を開催し、障害者スポーツに対する理解、促進を図ってまいります。11月23日に大阪市森ノ宮キューズモールにてボッチャを、また12月1日に京都市のゼスト御池にて車椅子フェンシングの体験会をそれぞれ予定しております。

4ページをお願いいたします。(4)地域のスポーツ振興に向けた広域的連携でございます。「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の機運醸成、またスポーツへの参加機会拡充を図るため昨年制定いたしました「関西スポーツの日」5月14日でございます。また「関西スポーツ月間」の5月に街頭キャンペーンやスポーツイベントでの広報などを実施いたしました。また、経済団体との連携による、官民連携タスクフォースにおきまして、産官学で構成する「関西スポーツ振興協議会」に参加するとともに、スポーツ振興やスポーツを通じて、健康経営に積極的に取り組む企業等を表彰する、関西スポーツ応援企業の表彰制度を創設して、企業がスポーツに取り組む機運の醸成を図ってまいります。

さらに「スポーツの聖地関西」の実現に向けまして、関西で開催されるスポーツ大会や、イベント情報、観光地図を1冊にまとめたリーフレットを作成し、関西圏域内のスポーツ施設をはじめ、全ての都道府県に配布したところでございます。また、昨年度に引き続きまして、インターカレッジコンペティションへの支援にも取り組んでまいります。

5ページをお願いいたします。(2)スポーツ人材の育成といたしまして、障害者アスリートを対象としました育成練習会を昨年度に引き続き、本日は、京都府のサンアビリティーズ城陽でパラ・パワーリフティングを、また12月には大阪市の舞洲の障がい者スポーツセンターでボッチャの開催を予定しております。指導者講習会につきましては、昨年度に引き続き、国際競技大会等で実績のある著名な指導者を招聘して、あらゆる協議の指導に応用できるコーチング技術等に関する講習会を実施することとしております。今年度は1月26日に滋賀県の栗東芸術文化会館で開催を予定しております。

最後に、「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現ですが、先ほどご説明いたしましたリーフレットやホームページによる情報発信を行いますとともに、関西に集積している観光、文化資源とスポーツを融合させた「関西ブランド」を体験できるプログラム開発の一つとしまして、府県市を結ぶ関西広域サイクリングルートの検討を進めているところでございます。

なお、資料2-2としまして、ビジョンの概要を添付しておりますので、またご覧いただければと思います。

私からの説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（石川憲幸） ありがとうございます。それでは、説明が終わりましたので、これから、質疑に入らせていただきます。ご発言がありましたら挙手にてお願いします。なお、時間も限られておりますので、質疑、また答弁につきましても、できるだけ簡潔にお願いいたします。それでは、お願いします。

どうぞ、中川委員。

○中川委員 奈良県議会から参りました中川崇と申します。

スポーツのところで何点か確認といいますか、質問したいと思っております。

こちら、資料を読ませていただきまして、競技スポーツにつきましては定義が明確であろうと思います。一方で、生涯スポーツにつきましては、どこまでがスポーツに含まれるのかというのが問題になってくるかもしれないなと思いました。

奈良県議会におきましても、スポーツの計画をつくる際に、何がスポーツに含まれるのかというところがしっかりと明示されてなかったのが質問しまして、定義をしっかりと記載して、登山であったりとかサイクリングであったりとか、そういったものも広い意味でスポーツであるというふうに定義して、環境整備の予算もちゃんとつけていくというふうに決まった経緯がありまして、こちら具体的に申しますと、競技性が高くないようなもの、登山であったり、サイクリングであったり、そういったものの扱いにつきまして、どこまで含むのかというのが、記載をしておいたほうがいいのではないかというふうに考えまして、確認したいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（石川憲幸） 和泉部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（和泉秀樹） ありがとうございます。

おっしゃられますようにスポーツと一言で言いますが、どの範囲かというのは非常にあいまいと言ったらあれなんですけれども、捉え方がいろいろあると思います。そういう意味では、例えば、運動というものとスポーツの境目であるとか、体育とスポーツの境目であるとか、そういったところがあるというのは認識しております。

ご指摘の、この広域スポーツの振興の取組といった場合のスポーツというのは、先ほど事例で、登山であるとかサイクリングといった競技性の低いものというご指摘ございましたけれども、先ほどのご説明でも申し上げましたように、例えば、一つの取組として、広域的なサイクリングルートということと言えますと、競技ということに特に限定しているというものではございません。スポーツに取り組むといったときのスポーツというのが、それこそ散歩と言ったらあれですけども、ウォーキングとかそういったものも含めて考えているところでございます。そういった意味での定義を明確にすべきではないのかというご指摘については十分踏まえてまいりたいと思いますが、基本的には、健康につながっ

ていくであるとか、そういった観点も含めまして広い意味でのスポーツという認識で取り組んでまいりたいというふうを考えております。

○委員長（石川憲幸） 中川委員。

○中川委員 ありがとうございます。もし、これがスポーツであるというふうな明示が難しいのであれば、例示という形でどこかに書けるのであればしていただきたいなと思っております。

あと、これは要望なんですけれども、3つ目、戦略Ⅲ「スポーツツーリズム先進地域関西」のところに関連すると思うんですけども、例えば、先ほどのサイクリングであったり登山であったりというのは、イベントがあって登るわけではなくって、個人的に楽しむという場合は、観光の側面もやっぱりあるのかなというところで、観光文化とスポーツ、これちょっと別々の概念で分けて、ビジョンであったり、つくってるんですけども、観光とスポーツもつながっていくのだという視点は大事にしてこれからも取り組んでいってほしいなと思っております。

以上です。終わります。

○委員長（石川憲幸） どうぞ、北川委員。

○北川委員 神戸市会の北川といいます。

観光のお話なんですけれども、最初のほうに、KANSAIブランドの構築というのが出ておまして、先ほどのご説明では、私は神戸なんですけど、京都、大阪、オーバーツーリズムで、偏ってるという、バランスが悪いというのは、私ども常々認識してるんですけど、このKANSAIブランドっていう横文字で、横文字というかアルファベットでKANSAIブランドっていうのは、認知されてないからこれから海外に向けてブランドを、関西というくくりで発信されようとしてると思う。別にこれ否定しているわけではないんですけど、この各構成府県市がそれぞれの担当しているところに観光ということで、それぞれ取り組んで、私の神戸も取り組んでる中で、果たしてKANSAIブランドというのは、私のちょっと認識不足かもわかりませんが、海外で関西というくくりで認知が、これちょっと私の勉強不足かもわかりませんが、認知されてないんじゃないかと。ここでKANSAIというアルファベットで売り込んで、果たしてそれぞれの構成府県市が一生懸命、インバウンドに取り組んでいる中で、どのようなメリットが本当にあるのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長（石川憲幸） 西脇委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊） 簡潔に。

もともとは、そのKANSAIという名前自体がどうかという前に、今の、特にインバウンドの方になると、広域的な観点がないと、わざわざ日本に来られた、関西に来られたときに、1カ所だけ行かれるという方もあんまりいなくて、どちらにしても周遊。しかも、京都、大阪に集中しがちな観光客を、なるべく回したいといった場合に、周遊してもらって、そういういろんなところが協力して広域的な観光を進めようという、トータルブランド名がKANSAIということで、KANSAIブランドが確立してるかということ、正直言いますと、そんなに知名度はまだないと思いますけれども、実際に、じゃあ京都に来た、大阪に来たときに、その周辺にも極めて魅力的なこともあるし、少し足を伸ばせばいいということをお聞きするための、一つのキーワードとしてKANSAIブランドという、KANSAIという言葉をお聞きしたいんですけど。

としては使わせていただいております、もちろん美の伝説とか、世界遺産を回るルートとか、いろんな周遊ルートをつくっておりますけれども、そういう関西というのはそういういろんな自然も文化も、そういう寺社、仏閣のような古いものも全て非常に豊富な地域としてそういうものがあるということ認識してもらおうということのために、それを我々としてはKANSAIっていう地域の知名度を上げたいという思いで使っております、正直どこまで認知度があるかという、これは私ちょっと実は前職、東北で同じことをやったんですが、実は東北もそんなにはないとか、観光客の方というのは、まずは行くポイントの観光地を認識される、そのうち、1カ所じゃなくて何カ所か行くって行ってエリアを意識されるということなんで、その総体が我々としてはKANSAIを認知してもらえればありがたいという意味で取り組まさせていただいているということです。

○委員長（石川憲幸） 北川委員。

○北川委員 KANSAIというくくりで、KANSAIには京都、大阪だけじゃなくて、和歌山も奈良も、いろんな観光資源があるから、それを知っていただくという根本的な理念があるのはわかりますけど、それをネーミングとして売っていくということであるなら、ちょっと違うかなと思ったんで、KANSAIという言葉は果たして海外に知られてなくて、そっちがKANSAIブランドって関西には中身はいっぱい構成府県市にいっぱい見るところがあるんだということをPRされていこうということは思うんですけど、ちょっとKANSAIブランドという言葉遣いにちょっと違和感を持ってましたので、ちょっと質問させていただいたんですけど、京都、大阪のオーバーツーリズムでなくて、ほかの府県市にも、こういった魅力があるんだという意味でPRを、構成府県市だけじゃなくて関西広域連合として協力してPRしていただくということであると理解していますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（石川憲幸） くらた委員。

○くらた委員 京都市の、くらた共子です。よろしくお願ひします。初めて質問させていただきますので、少しそれる部分があるやもしれません。

ご承知のとおり、千葉での大変な今の被害の実態がござひます。復旧がなかなか進まない最大の原因は大停電と、東京電力が今からまだ2週間かかるということをおっしゃっているという状況下で死者も出ていると、私はやはり、このことは関西圏においても非常に大きな教訓にしなければいけないだろうというふうに思ひます。

そこで、KANSAIブランド、今もご議論ありましたが、についても、文化や、そしてスポーツの魅力発信においても、やはり安全が基軸でなければいけないと考へますので、そういったときの安全面について、ぜひ関西広域連合としてもご検証いただきたいと思ひんですが、例えば、昨年の関西圏域で見ますと、台風21号で関西電力下におきまして220万戸が停電しています。また、台風24号を見ますと、中部電力下で100万戸の停電がありました。これらを、それぞれの事業者が対応、検証された報告書によりますと、山間部でのやはり作業の困難さが停電復旧の遅れを招くと、だから、どうこのことの改善を急ぐかということが課題だということをおっしゃってこられたというふうに思ひます。そうならば、今これだけたくさん交流人口を増やそうということで、いろいろな施策が打たれてるわけですが、関西電力において、その後の対応というのがどこまで進んでい

るのか、あるいは、これからの交流人口にしっかりと対策が打てるような、対応とするということを、ぜひ広域連合としては教訓として対応を進めていただきたいというふうに思うわけですが、この点はいかがでしょうか。

○委員長（石川憲幸）　　くらの委員に申し上げますけれども、もう一つの、防災の関係の委員会がございまして、どちらかというと、そちらのほうの関係になるかとは思いますが、せつかくですから。西脇委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊）　　委員長のお許しを得ましたので、所管じゃないと思っておりますけれども、21号を経験した私として申し上げますと、台風の、特に強風の被害によって停電しまして、実は、京都でも昨年台風21号で、最終までは2週間ぐらひは確か、かかったと思っております、そのときに、昨年の災害を検証するという形で、我々とそれぞれ構成府県市と関西電力との間でもかなり打ち合わせをして、特に対応初期は、道路が通らない、啓開しないから遅れているという話があったんですが、実はそれは比較的短時間のうちに啓開はできたんですが、最終的にはやはり個別の線の一つ一つつないでいく作業というのは非常に膨大で、ただ倒れただけを起こすのではなくて、一戸一戸電線が切れてるものの復旧は本当に人海戦術だということがだんだんわかってきてまして、そういうときにどう対応するかということと、今回も、実は関東で起こってますけど、停電してるところが、実はどこかを電力会社が把握できないという、去年も関西電力が実はそういうことがありまして、我々のほうから、どこの病院がそろそろだめだとかやったんですが、それはシステムをたしか強化されて、自らが把握できるようにするとか、去年の災害を教訓とした関西電力の対応はそれなりに行っております。ただし、災害というのは常に起こるときには今までと違う局面で起こるから実は問題になるところなんで、緊張感を持って対応しなければいけないということですが、起こってるのの多分最後は、非常に人手がかかって最後つないでいかなきゃいけないというところになってるんじゃないかなと、それと、暑さが去年はたまたま9月、21号のときには暑さの問題はあまりなかったんですが、エアコンとか熱中症も含めたことが、より問題を厳しい局面にしてるんじゃないかと思っておりますが、これは、私の所管ではないですが、井戸連合長にも伝えますし、関西においてそういうことがないように、引き続き努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（石川憲幸）　　くらの委員。

○くらの委員　　ありがとうございます。ぜひ、やはりたくさんの方々の方々の命に対して、どう責任を持つかということは、これはやはり、文化の振興、スポーツの振興、そして観光の振興、やはり表裏一体だというふうに思いますので、切り離せない問題として捉えていく必要があるというふうに思いましたので聞かせていただきました。

同時に、この間、観光の危機管理という観点でいろいろと論じられております。その中で、今これも、例えば、防災につながるとおっしゃるかもしれませんが、感染症の対策一つをとって見ても、今回のような災害時の対応とってみても、最低限、観光客お一人お一人が、いつからいつまでどこに宿泊しているのか、このことはきちっと、これは把握ができないといけないんで、これは行政ができるか。できません。あくまで、観光事業者の責任において、これはしっかりと情報が管理されて、必要に応じて提供できるようにしてお

かないといけないというふうに思うんです。そういうことがあって、初めて本当の意味での文化の発信や観光の振興ということが、私は言えると思うんですが、ところが、今案じてますのが、ホテルや旅館というのは当然きちっと管理されております。しかし、この間、この関西圏でも広がっている簡易宿所や民泊など、管理者が常駐しなくても営業できている、こういう実態がありますから、そういったところでの危機管理というのがどうなっていくのか、このこともしっかりと観光施策に位置づける必要があるんじゃないかというふうに思うのですが、最後に聞かせていただけますか。

○委員長（石川憲幸）　西脇委員。

○広域連合委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）（西脇隆俊）　今のご指摘は当然でございます、もともと宿帳というか、宿所の管理というのは、感染症なり、そういう伝染病なりを防ぐために始まった制度だというふうに私も聞いておりますので、そこはしっかりしていただくと、それについては、簡易宿所も民泊も、泊まってる方の安全・安心もあります、その周辺への安心・安全も当然だと思いますので、まずは違法な民泊、京都市はそこ徹底してやられてると思いますけれども、それをなくして、いわゆる健全な民泊なり簡易宿所にするということで、問題意識は全く同じだと思いますので、安心・安全のために努力してまいりたいと思います。

○委員長（石川憲幸）　くらた委員。

○くらた委員　違法民泊は当然であります、違法なんですから、これはあってはならないことです。しかし、合法とされている中でも、管理者がそこにいないで営業されている、こういう事実がありますので、先ほど、西脇委員からご答弁ありましたように、やはり、しっかりと安全性を担保するという形で進めていただきたいと思いますので、お願いしておきます。

以上です。

○委員長（石川憲幸）　しの木委員。

○しの木委員　兵庫県議会の、しの木和良でございます。

私のほうからは、もう一度最初に戻りまして、生涯スポーツについてお聞きいたしたいと思えます。

健康長寿社会とか、地域活性化を進めるためにスポーツを振興していくということで、生涯スポーツの振興ということ取り上げていただいておりますけれども、近ごろの状況を見てみますと、生涯スポーツの裾野を広げる、その裾野が広がると同時に競技スポーツのほうも非常に充実、高度化していく、競技スポーツの中からすばらしい競技者が出ることによって、また生涯スポーツの裾野が広がっていくという循環を繰り返していったるように思います。そういう中で、この生涯スポーツの裾野を広げていくということが地域社会の活性化に何よりもスポーツを通じて果たしていく役割が大きいなと思うんですが、この関西広域スポーツ振興ビジョン推進会議を開かれておりますけれども、この推進会議の中で、そのようなことについての議論がどのように進められているのか、その内容をちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（石川憲幸）　和泉部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（和泉秀樹）　ありがとうございます。今、委員ご指摘のように、競技スポーツと生涯スポーツそれぞれが相乗効果といいますか、

生涯スポーツの振興を図っていく上で競技スポーツが充実していく、それを見て、自分も参加してみようとか、自分もやってみようというようなところがあって、その上でまた、競技スポーツのほうも力が入ってくるというようなところがあるというのは十分認識しております。委員ご指摘のとおりかと存じます。

それで、今ご質問ございましたスポーツ振興ビジョンの中での議論というところなんですけれども、そういう意味では、どちらかといいますと、競技スポーツ、先ほどちょっと説明が重複いたしますけれども、競技スポーツの部分で言いますと、例えば、指導者の講習会を行うというような形で、やはり、指導者の育成というのがポイントではないかと、それが単独の県ではなくて、広域的な観点でしていくということでは、なかなかそのところに力が今重点的に置かれていないであろう指導者の育成というところに、広域の観点からしていくというところで力を入れているところがございます。そういったところの開催をどうしていくのかというところは議論させていただいております。

それらの生涯スポーツ、参加するというような観点でいいますと、実は、第2回会議、7月に琵琶湖のオーバルというところで行ったんですけども、ここは、カヌーの会場でございます。そのときの会議に参加しました各府県の担当者が、実際にカヌーを体験するという形で、実際に自分たちがスポーツをやってみるというところから、じゃあどういった振興策があるのかなというところを議論するというようなやり方をしているところもでございます。そういった形で、本当にご指摘のように、いずれかというのではなくて、競技スポーツ、また参加するという形での生涯スポーツということの、いずれも力を入れていくというような形での議論を進めてまいりましたし、これからもそういった観点から進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（石川憲幸）　　しの木委員。

○しの木委員　　ありがとうございます。この推進会議でどんな議論を進めていかれているのかなというのが気になりましたのは、例えば、一番最初言われました、指導者育成会議とか、そういうことにつきましても、いろんなスポーツのコーチとか指導者を見ると、いろんなやり方、コーチングの仕方があると思うんですね。テレビなんかでもよく見ておりますと、コーチの持っておられる個性というか、教え方とかそういうようなことによっては、子供たちでもそのスポーツに非常に興味を持って、将来的にこれを自分のものにしていこうというような思いを持たれる場合もありますし、指導者の仕方によっては、スポーツを諦めてしまうような、そういう方々もおられるようにも思うんです。ですから、指導者育成って一概に言いましても、非常に難しい問題もあるのかなと思ひまして、その中で、関西広域連合として広域的に指導者を育てるってということにおいて、何か一本、方向性みたいなものを持たないことには、地域の発展に尽くすようなそういう生涯スポーツを広げていくということにはなかなかつながらないと違うかなというふうに思いましたので、その辺についてはどういうふうに考えておられるか、ちょっとまたお答えいただけますか。

○委員長（石川憲幸）　　和泉部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（和泉秀樹）　　ありがとうございます。確かに、指導者の育成と申しますか、講習会での内容につきまして少しご説明させていただきますと、今年度、予定しているスポーツ指導というのは、スポーツの指導方法について、例えば、よく最近体罰と申しますか、部活動なんかでもありますが、そういった

暴力であるとか、反倫理的行為っていうのを根絶するといいますか、そういったことのないようにというような観点での講習、それから、女性アスリートが抱える独特の課題といえますか、といったところについて共通認識を持っていただくという形で、先ほどご指摘いただきました一本筋といいますか、どちらかといいますと、指導方法、より優秀な選手を育てていくという指導方法というよりは、指導に当たっていろいろと課題がある部分についてサポートしていくというような観点ではどうかということについて議論しながら、この講習会の実施内容で反映させていただいているといったような取組を進めているところです。

以上でございます。

○委員長（石川憲幸）      しの木委員。

○しの木委員      私もよく地域のほうのスポーツされてる団体のところにはお伺いしたりするんですけども、そのときに、やっぱり、運営者の熱意のあるところというのは、非常にどんどん裾野も広がっていきましますし振興もしていったる。おぎなりにやっているところはやっぱりだんだん衰退もしていきます。その中で、やっぱり今のところを、どの団体においても、地域の中でのスポーツ、生涯スポーツというのはどんどん裾野も広がってるし、振興していったるほうじゃないかなというふうに思います。そういう団体が、それこそ関西全体に広がっていけば、本当に地域が活性化し、また、健康寿命もしっかりと延びていくんじゃないかなと思いますので、地域のそういうスポーツが関西の中で、より根づいていくようお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（石川憲幸）      ほかに、ご発言はありませんか。

藤田委員。

○藤田委員      大阪市会の藤田です。冒頭遅刻しまして大変失礼いたしました。

端的に2つの視点でお聞かせいただきたいですが、今日の資料の文化のほうの5ページの関西文化の魅力発信についてお尋ねしたいと思います。この「関西文化の日」の取組、非常に注目してまして、いい取組だなと思うんですが、この内容を見ておりますと、行政が持つ文化施設に限られるのかなという印象を受けまして、民間にもたくさんの美術館、文化施設がございます。大阪にも香雪美術館や藤田美術館、それから、滋賀には佐川美術館でしたかね、非常に評価の高い美術館、京都にも大山崎とか、いろんな美術館ございまして、こういった民間の美術館等の連携というのはどうなっているのかなというのが1点。

そして、2点目が、美術館に行かれる方というのは、そもそも美術がお好きな方が多いので、関西全体を文化で盛り上げていこうと思えば、やはり主要ターミナル駅の空地であるとか、あるいは、広域、美術館と美術館をつなぐ鉄道事業者であるとか、そういったところとの連携というのが面的な盛り上がりを見せるためには重要なのかなと思うんですが、この2点について、どういうお考えかお伺いさせていただきます。

○委員長（石川憲幸）      田中次長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当）（田中圭一）      「関西文化の日」の取組でございますけれども、委員ご指摘の、民間の美術館、博物館につきましても、ご賛同得られれば、この「関西文化の日」に参画いただけるということで、たくさんご参加を実際にいただいております。今回の、現在9月させていただいております「関西文化の日プラス」につきましても全体で300施設でございますけれども、それにたくさんの民間の

方もご参加いただいているというところがございます。

また、公共交通機関との連携ということでございますけれども、これ例示でございますけれども、この前のICOMの京都大会のときもそうでしたけれども、ICOMの参加者の皆様に無料パスを京都市内の市営の地下鉄とバスでしたけれども、そうした無料パスをお使いいただき、そうした博物館、美術館にも行っていただいたと。また、ターミナルビルにはポスターなんかの掲示でいろんなところに行けるということで宣伝もさせていただいたということがございますし、例年、関西国際空港のほうでも観光のイベントの中でそうしたPRも公共機関と一緒にさせていただいているということで、さまざまな面で連携をこれからも進めていきたいというふうには考えてございます。

○委員長（石川憲幸） 藤田委員。

○藤田委員 ありがとうございます。各自治体恐らくそれぞれ取組を行っていて、大阪でしたら大阪メトロ、それから京都でしたら京都市営地下鉄さんというふうに、いろんな提携相手がいると思うんですが、せつかく広域連合で進めるということですので、そういうスケール感の出るようなイベントにさせていただけたらなと思います。また、そうすることによって賛同者も増えてくるのではないのかなというふうに思っておりますので、引き続きよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（石川憲幸） ほかにございませんか、どうぞ。

西川委員。

○西川委員 大阪市の西川でございます。

端的に1点だけお願いしたいと思います。大阪市内の商店街で、今年、国の補助金の申請をさせていただきました。去年の台風21号でアーケードやられたということなんですけれども、国からは、安心・安全だけではもう補助金打てないよというふうに助言をいただきまして、これは安心・安全、そして、まちおこしの核としての商店街、外国人の受け入れについて考えてください。

もう一つが、キャッシュレスへの取組なんですけど、この関西観光本部事業の中に、外国人観光客向けのキャッシュレスの支援とございますけれども、外国人の受け入れについては、例えば、外国語の表示を地面にしたりとか、空中にしたりとかいろいろ、あるいは、案内所の提案とかいろいろあったんですけども、キャッシュレスの取組はなかなか難しく、例えば、業界で「今回やめとこう」とか、「何%取られるから損するよね」とかという意見が出てきて、意外と難しいなと感じました。どんな取組になっておられるのか教えていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（石川憲幸） 近藤局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（近藤健司） キャッシュレス化の推進についてでございますけれども、今回の消費税の引き上げに伴いましてポイント制度が導入されると、そうしたことも含めて、現在、観光事業者に限らず、キャッシュレス化の推進を進めているところでございますけれども、委員ご指摘のとおり、まだ、そもそも制度が十分わかっていないと言いましょか、理解できていないという事業者の方々がかなり多くいらっしゃる。あわせて、今回は、特にポイント還元に関しましては、事前に登録しなければいけないというようなことも、なかなか周知がされていないということもあろうかと

思います。関西観光本部におきましても、まずはキャッシュレス化の推進に向けた気運の上昇といったことで、啓発に関する取組でありますとかについて実施しているところでございます。

それぞれの構成府県市におきましても、商工会、商工会議所なりと連携されながら取り組まれているところでございますけれども、広域連合といたしましても、さらなるキャッシュレス化の推進について取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございます。

○委員長（石川憲幸） 西川委員。

○西川委員 ありがとうございます。心齋橋とか、天神橋筋とかそんな大きな商店街じゃないんです、本当に短い商店街なんですけど、幸い国の補助は下りましたけれども、これからも頑張っていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（石川憲幸） 岩田委員。

○岩田委員 かなり具体的なところになるんですが、以前から京奈和自転車道っていうことで整備を進めてこられてると思うんですが、ちょうど私のところ、奈良県と和歌山県の境を、私も和歌山県ですけども、もともと県のほうが自転車道を整備してて、奈良県さんもそういう整備をされてて、そこを上手につないでとなってるんですが、統一感がやっぱり欠けるので、ブルーラインの表示の仕方も違ったり、そうなるんで、先日かなりご利用されてる方いらっしゃるんで、どっかのこの辺のコンビニやたらいてるんちゃうかなと思ってお聞きすると、割とその辺がスムーズに理解されてないと、嵐山からずっと下ってきて、奈良を通過して、和歌山湾の紀ノ川の和歌山港まで来てるという、その周辺を見ると、歴史文化遺産もかなりあるし、私の地元は、世界遺産、高野山の麓ですので、世界遺産の一部もそのコースが通っているという形になるんで、このコースがある程度、関西の取組の重要な一つの、インフラでいうと重要な高速道路であるみたいな感覚で、統一性を持ってある程度していったほうがインパクトを与えるんじゃないかなと思うんですが、その辺の進捗状況等、取組のときに和歌山県は和歌山県でその方向で取り組んでいる、奈良県は奈良県でその方向で取り組んでる、京都府は京都府でその方向で取り組んでるんやったら、一体感っていうのなりにくいと思うんで、そこらは関西広域連合で一定の整備の仕方とかをしながらやっていくと、一つの、言うたらスポーツツーリズムのすごい太いインフラになるんじゃないかなって思うんですが、その辺についてのお考えお聞かせいただけたら。

○委員長（石川憲幸） 近藤局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（近藤健司） 委員ご指摘のとおり、最近では特にスポーツ観光の中でも、いわゆるサイクリングに関する関心、あるいは観光といったものが各地域で取り組まれているところでございます。

委員ご指摘の、京奈和自転車道につきましては、必ずしも十分な連携というのがまだできていないところもあるかと思います。ご指摘のとおり、PRの仕方も含めて、さらなる連携を図っていくとともに、京奈和以外の地域におきましても、例えば、滋賀ではピワイチといった取組でありますとか、あるいは私どもの京都府の北部におきましてはTANTANロングライドといったような、サイクリングを観光のツールとした取組なんかも各地で取り組まれているので、委員ご指摘の趣旨も踏まえまして、関西広域連合全体で、そ

うしたサイクリングの取組強化に努めてまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○委員長（石川憲幸） 岩田委員。

○岩田委員 めいめい、各地域で取り組んでいるのはわかっているのですが、統一性を持っていくんやったら、その統一性を広げていって、先ほどの話ではないですけど、これが健康とスポーツと、そして観光の新しいインフラですよということで、ビワイチさんともつないでいただいて、どっかともつないでいくという、そういう広がりを持って、それ全体をもってKANSAIブランドという打ち出し方というかな。今やったらしまなみ海道が圧倒的に、私も行ってきましたが、利用者はそら3年で、3、4年で3倍になっているとか、あそこで感じたのは海と島と橋、この武器を持っていますけども、関西は歴史文化の武器をちゃんと持っていますので、そこをちょうどつないでいくとね。京奈和、僕は自転車では、よう走らなかったんですが、それらしきところを車で近く走っていくとつながっている。高野山ある、吉野つながる、飛鳥もつながる、奈良公園つながる、嵐山つながるってこういうパターンですやんか、それもすばらしいインフラになると思いますので、積極的にハード整備って各都道府県さん難しいと思うんですが、連携をとって取り組んでいただけますようお願いをいたしまして終わります。

○委員長（石川憲幸） 加藤委員。

○加藤委員 ずばり聞かせていただきますけども、今、韓国からの観光客が激減していると、特に九州のほうのことだそうでございますけれども、今、関西において韓国からの観光客の減少状況をもし、つかんでおられたらお聞かせください。

○委員長（石川憲幸） 近藤局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（近藤健司） ご指摘の関西、韓国からの入り込み客の最近の状況でございますけれども、まず、関西広域連合の構成府県市の中で、例えば鳥取県様は、韓国からの宿泊者全体の約3割以上を占めていらっしゃるということでもございますので、影響が出ておるというように推測をしております。さらに、鳥取県におきましては、米子空港とソウル、あるいはソウルと国際定期便がございますのでそうしたことも含めて、例えばソウル便におきましては7月、8月で約5割程度減少はされておるというふうにお聞きしております。私どももこうした外的な要因ではございますけれども、国際情勢も見ながら関西への周遊、さらなる周遊に向けて取り組んでまいりたいと、このように考えてございます。

○委員長（石川憲幸） 加藤委員。

○加藤委員 そういう状況で、だから何をできるかということはないんですけれども、実は、海外プロモーションがずっとされていますけどね。今回のこの状況がどういう形で今後進んでいくかわかりませんが、そういった観光はいろんな外的要因が影響するなというのは、特に海外からの誘客はわかったわけでございますので、ぜひとも、これからの海外プロモーション、あり方、そういうことも含めてですね。よりよいプロモーションをしていただきたいと、これ要望にしておきますけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（石川憲幸） 酒井委員。

○酒井委員 よろしくお願ひします。先ほど、広域スポーツ振興の中で生涯スポーツとは何か、また競技スポーツは何かというようなお話がありました。振興ビジョンの中でも

指導者を育成されておられるというような状況で、生涯スポーツと競技スポーツを明確に分けるとするのは非常に困難で、これが連携しているというのもよくわかりますし、そうなのですが、ただ、指導者を育成するのであれば、関西広域連合が考えるスポーツとは何か、何を目指しているのかというのがはっきりしないと、指導者というのは別にテクニカルの部分だけはないという、先ほども話ありましたけど、明確に関西広域連合が振興しようとしているスポーツとは何かということが、もう少し詳しくお示しいただかないといけないのかなと、特に、最近ではeスポーツというのも出てきてですね。これをどう位置づけるのかということも考えなければいけない。関西広域連合が振興を進めるスポーツとは何かということ、ぜひともご検討いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（石川憲幸） それでは、発言が出尽くしたようですので、この辺で終わらせていただきます。

ここで暫時休憩をさせていただきます。再開は2時45分から再開いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

（休憩）

○委員長（石川憲幸） それでは時間となりましたので、産業環境常任委員会を再開いたします。

次に、広域環境保全の推進についてを議題といたします。

最初に三日月委員からご挨拶をいただきたいと思います。

三日月委員。

○広域連合委員（広域環境保全担当）（三日月大造） 広域環境保全を担当しております滋賀県知事の三日月と申します。

関西広域連合議会産業環境常任委員会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には日ごろから関西広域連合の諸活動に、また、とりわけ広域環境保全行政に対しご支援、ご協力、ご指導賜り厚く御礼申し上げます。

季節は、9月に入りましても暑い日が続いております。お預かりしております滋賀県の琵琶湖におきましては、今年春先、全層循環、毎年行われる全層循環が確認できず。現在、水深90メートルの湖底付近で、溶存酸素濃度、これは底層DOというものが低下いたしまして貧酸素状態となっております。この貧酸素状態の原因は、昨年度の暖冬が影響していると考えられ、この状態が長期間続けば、湖の底からリンなどの栄養成分等が溶出し、琵琶湖水質に影響があるという指摘もございます。このため近畿1,450万人の水源の琵琶湖をお預かりする滋賀県といたしましては、注意深く水質のモニタリングや湖底の観察を行い、低酸素化の影響を確認していくこととしておりますが、近年の気象は地球温暖化にも深く関連する可能性がございまして、私ども広域環境保全局で担当しております温暖化対策の重要性を強く再認識しているところでございます。

さて、関西広域連合は関西全体の広域行政を担う主体として、7分野の広域事務について構成府縣市と連携しながら取り組みを進めており、広域環境保全局では広域環境保全計画に基づきまして、さまざまな取り組みを進めているところでありますが、本年度は計画

期間の最終年度でございます。現行計画の仕上げとともに、次期計画へのつなぎともなる節目の年だと捉えております。

現行計画におきましては、地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西を目標といたしまして、1つ、再生可能エネルギーの導入促進や温暖化対策など低炭素社会づくりの取り組み。2つといたしまして、カワウ、ニホンジカ等の対策や生物多様性など自然共生型社会づくりの取り組み。3つ目といたしまして、廃棄物の抑制に向けた循環型社会づくり。4つ目、これからの関西を支える環境人材への育成といった、4つの分野におきまして事業を展開しているところです。とりわけ循環社会づくりにおきましては、G20大阪サミット開催を契機といたしまして、「関西プラスチックごみゼロ宣言」を行いました。プラスチックごみ削減に向けた取組を強化することといたしております。本日は、これらを含む広域環境保全局の取組とともに、令和2年度からの次期関西広域環境保全計画についてご報告させていただきます。

また、自然共生型社会づくりの取組の一つでありますカワウ対策につきましては、府県の境界を越えて広域的に移動すること、地域によって被害の状況が異なること等から、「関西地域カワウ広域管理計画」を策定いたしまして、広域での管理を行っております。この計画も、今年度が最終年度となりますことから、その改定についてもご報告させていただきます。関西は、近い距離の中に多様な都市と農山漁村、自然が適度に分散しつつ、これらが一体的なつながりを確保しているという特性があり、それぞれの個性を活かした高度な社会システムを構築できる可能性があると考えております。

また、温室効果ガスの削減目標を定めた京都議定書が誕生した地であり、今やクールビズとして全国に定着した夏季、夏の間の軽装に関西エコスタイルとしていち早く取り組み始めた地であるなど環境問題に積極的、かつ先進的に向き合ってきました。関西地域の特性や強みを活かし、地域での課題だけではなく地域温暖化など広域課題に対応しながらSDGsの考え方も活用し、環境経済社会の統合的向上により持続可能な社会の実現を目指したいと考えておりますので、引き続きよろしくご指導、ご協力賜りますようお願い申し上げます。少し長くなりましたが挨拶とさせていただきます。

きょうはどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（石川憲幸） ありがとうございます。それでは、広域環境保全の取組について広域環境保全局から説明をお願いいたします。

高木局長。

○広域環境保全局長（高木浩文） 広域環境保全局長の高木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは広域環境保全の推進につきまして、ご説明をさせていただきます。お手元の資料、右肩の3-1をご覧ください。資料をめくっていただきまして3ページ目の上段をご覧ください。

まず、関西広域環境保全計画についてでございます。広域環境保全分野では、平成29年3月に29年度から本年度までを計画期間といたします広域環境保全計画を策定しております。

現行の計画につきましては、資料3-2といたしまして、お手元のほうに配付させていただいております。同じ3ページの下段でございますが、この計画では広域で取り組む政

策に関して3つの視点を掲げております。1つ目は、スケールメリットを活かす。2つ目は、広域連合が方向性を示し、府県市が統一的に取組を展開しようとするものでございます。3つ目は、優良事例を波及させるということでございます。こうした視点を踏まえまして、現在、広域環境保全分野では低炭素社会づくり、自然共生型社会づくり、循環型社会づくり及び環境人材の育成の4つの政策に取り組んでいるところでございます。

次の4ページの下段をご覧ください。まず、低炭素社会づくりの推進についてでございます。今年度は温室効果ガス削減のための取組みとしまして、住民・事業者等に対する広域的啓発、再生可能エネルギー導入促進、次世代自動車の普及に向けた広域的な取組の3つについて取り組んでおります。

次の5ページの上段でございますが、住民・事業者に対する広域的啓発といたしましては、エコスタイルの呼びかけを実施しているところでございます。冬のエコスタイルにつきましても、今年も12月から実施する予定をしております。関西エコオフィス運動につきましては、31年3月末で、1,765事業所に宣言の登録をいただいているところでございます。再生可能エネルギー導入促進につきましては、先進事例等の情報収集や促進方策の検討、エネルギーポータルサイトによる情報発信を行いますとともに、バイオマスや小水力など、地域の未利用資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進を図るため、地域の方や事業者向けの研修会を開催する予定をしております。

同じページの下段をご覧ください。次世代自動車普及促進事業につきましては、平成24年度からEV、PHV、FCV、写真コンテストを実施してまいりましたが、今年度は普及方策を展望するフォーラムを実施する予定をしております。また、燃料電池自動車の啓発冊子を作成いたしますとともに、昨年度に続きまして、エコカー検定を実施する予定でございます。

次の6ページをご覧ください。自然共生型社会づくりの推進についてでございます。府県を越えた鳥獣保護管理といたしまして、広域的に移動し関西各地において被害を及ぼしておりますカワウ対策と、ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策を推進しております。カワウ対策では、関西地域カワウ広域管理計画に基づきまして、2つの取組みを実施しております。1つ目は、各構成府県市での対策のベースとなりますカワウの生息動向調査と被害情報の収集を行っております。2つ目は、対策検証事業で得られた成果を広域で展開いたしますため、被害地域への専門家の派遣のほか、新たな捕獲手法について開発検討を実施しております。ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進におきましては、地域の捕獲技術者をコーディネートしながら、捕獲事業を監理監督できる行政職員を育成しております。本事業で作成いたしました設計・監理ガイドラインに基づきまして、捕獲モデル地域である徳島県で現地研修を行う予定をしております。

次に、7ページをご覧ください。生物多様性に関する情報の共有及び流域全体での取り組みによる生態系サービスの維持・向上についてでございます。この取り組みは、平成28年度に公表いたしました「関西の活かしたい自然エリア」をモデルといたしまして、生物多様性の保全や活用についての取組を実施しております。その手法の1つといたしましてエコツアーに注目し、今年度は秋に、東播磨・北淡路の自然エリアにおいて構成府県市や旅行観光業のプランナーの方などを対象に、エコツアーの体験学習を実施する予定をしております。

次に、少し飛んで13ページをお願いいたします。循環型社会づくりの推進についてでございます。下段のほうでございますが、リデュース・リユース・リサイクルの3R等の統一的取り組みの展開に取り組んでおります。循環型社会づくりシンボルロゴマークを構成府県市等のチラシ等で使用していただいております。また、マイバック運動の推進といたしまして、「マイバック携帯」の啓発動画をインターネットで配信しております。

次の14ページをご覧ください。マイボトル運動の推進でございます。「マイボトルスポットMAP」を作成いたしまして、一層の利用促進を図るため、今年度も10月から11月を期間といたしまして、キャンペーンを実施する予定をしております。下段でございますが、6月に開会されました「G20大阪サミット」の機会を捉えまして、5月に「関西プラスチックごみゼロ宣言」を行いました。

次の15ページをお願いいたします。啓発活動では3Rをさらに推進し、プラスチックごみをはじめとする、ごみを出さないライフスタイルへの転換をはかりますため、インターネット、SNS、ラジオ、交通広告など、さまざまな媒体を活用いたしまして、広報啓発活動を行うこととしております。同じページの下段の環境人材の育成の推進についてでございます。

次の16ページをご覧ください。まず、幼児期環境学習の推進といたしまして、幼稚園や保育所等におけます体験型環境学習の実施に向けまして、滋賀県の事業をモデルといたしまして、保育者向けの研修会を実施しております。参加者の皆さんからは非常に好評いただいております。今年度も5つの県市におきまして実施する予定をしております。

最後の17ページでございますが、地域特性を活かした交流型環境学習事業では、和歌山県の天神崎で自然観察事業、滋賀県の環境学習船「うみのこ」を活用した親子体験航海を実施いたしました。和歌山県の天神崎では、我が国におけるナショナルトラスト運動の先駆けの地でありまして、40年以上前から地元の有志の皆さんが環境保全活動と自然観察教室を開催されております。こうした方々と協力いたしまして、自然観察教室を5月18日に開催いたしまして、54名の方にご参加をいただきました。参加者の皆様には湿地の植物や磯の生き物を観察し、ふれる体験を通じまして生物多様性をはじめとする自然の大切さを学んでいただきました。また、「うみのこ」親子体験航海は7月20日と8月10日の2回開催いたしまして、110組220名の方にご参加をいただきました。親子体験航海では顕微鏡を用いて琵琶湖に生息するプランクトンを観察したり、全国の湖で唯一の有人島であります。沖島の展望などをしていただきまして、保護者からは琵琶湖や水環境の保全について関心が高まった。また、児童からは環境に興味を持ったなどの感想が寄せられたところでございます。

以上が、広域環境保全計画に基づく取り組みでございます。今後とも計画に示します3つの視点に立ちまして、効果のある取り組みを展開してまいりたいと思っておりますので、委員の皆様のご指導をよろしくお願いいたします。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（石川憲幸） ありがとうございます。それでは説明は終わりましたので、これから質疑に入らせていただきます。ご質問のある委員は挙手をお願いいたします。

大橋委員。

○大橋委員 ありがとうございます。最後にご提案いただきました交流型環境学習事業

についてです。ちょっと手前味噌になって申しわけないんですが、滋賀県の大橋ですので、琵琶湖の取り組みも紹介いただきましたが、どちらかという田舎のほうでの環境学習ということですが、都会でも十分にいろんな環境学習ができると思いますので、これを契機に横展開への考え方についてございましたら、よろしくをお願いします。

○委員長（石川憲幸） 中村環境政策課長。

○広域環境保全局環境政策課長（中村達也） 都市型の環境学習についてのということでございます。広域連合でございますけれども、私も滋賀県、あるいは和歌山県のように自然を抱え、たくさんの自然を有している、そういう県も、もちろんございますし、都市部の政令市も入っていただいております。都市の中には委員おっしゃるようなたくさんの環境学習の場というのがございます。現在、来年度に向けた交流型の事業の中で都市型の学習、交流学习ができないかどうか、今現在、検討もさせていただいているところでございますので、積極的にそういった素材を見つけて、都市型の環境学習を推進できるように検討してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○大橋委員 期待申し上げます。終わります。

○委員長（石川憲幸） 奥村委員。

○奥村委員 和歌山の奥村でございます。私は、このページ5の再生可能エネルギー導入促進というところについて期待を込めて質問もさせていただきたいんですが、実は和歌山県で、今、非常に私の住むまち、大阪との県境には和泉山脈というのがございまして、南側が和歌山市です。そこで今この再生可能エネルギーの太陽光発電所の建設計画が5カ所ありまして、1カ所は小規模な中で認定されて今建設されているところなんですけど、あと4カ所は甲子園球場2つ合わせると50倍というような、そういう巨大なものがありまして、中には裁判を県や市に対して起こしているところもあったり、1つは環境アセスを取り下げたりとかいうようなことで、非常に住民の皆さんが、大変不安を感じていろいろな運動も起こっているところなんですけど、そういう中で私としては再生可能エネルギーを本当にこの導入、もっともっと促進をしていかなければという立場なんですけど、そういう中で太陽光の、この再生可能エネルギーというのはかなり比率が高いと思うのですが、こういった中で、先ほどおっしゃったバイオマスとか、小水力、また地熱とか、そういったところが非常に、もっともっと研究や、またこの普及や、そういったことが必要だなというふうに思う中で、今後、この点についての普及の具体的な、やはり計画の見通しとか、実現の見通しとか、また計画など、その点での意気込みなんかも含めて、またご意見いただければと思いますので、お願いします。

○委員長（石川憲幸） 泉温暖化対策課長。

○広域環境保全局温暖化対策課長（再生可能エネルギー担当）（泉一哉） お答えさせていただきます。確かに太陽光発電につきましては、特に滋賀県で申し上げますと再生可能エネルギー98%、太陽光発電に頼っているというような現実もありますし、かなりの部分で太陽光に特化しているというのが各府県においても見られるところでございます。重要な再生可能エネルギーの導入促進ということですが、自然との共生は欠かせないところですし、生活環境と、かないがしろにしてまで進めるものではないということで、先般、国におきましてガイドラインも示されてますし、FIT法に基づいて、それぞれ進めていただいておりますけれども、各府県におきまして、この構成府県市の中で、特に

風力に特化しているところもございませし、バイオマスに重点置かれているところもございませので、この域内でできる限り優良事例を参考にして、波及効果を高めていただくために人材育成も含めて研修会も行ってございませして、この地域特性を活かしながら、今まででしたら各府県の中でとどまっていたものを参考に、各府県に波及させていただけようように研修ですとか、職員間の情報交換を通じながら、これからも進めていきたいというように考えてございませます。特に小水力ですとか、バイオマスにつきましましては、先進的な取り組みをされていられるところもございませし、木質のバイオマスにつきましましては平成29年に滋賀県のほうで、まず、人材育成研修会、第1回目を平成29年にさせてもらったんですけれども、木質バイオマスの熱ですとか、電気につきましましての人材育成研修会をさせていただけいたところすし、昨年につきましても、さまざまな再生可能エネルギーの導入につきましても、先進事例も紹介させていただけいたございませますので、できる限り波及効果が上がっていくように各府県の取り組みを後押ししていきたいというように考えてございませます。

○委員長（石川憲幸） 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。こういった点で本当に関西広域連合の役割が非常に大きいと私は思うので、その点でよろしく願いいたします。

○委員長（石川憲幸） 中川委員。

○中川委員 奈良県議会から参りました中川崇でございませ。過去に関連した質問あったかもしれませんけれども、質問したいと思っております。この計画の中で動物の個体数管理の観点からカワウであったり、ニホンジカの項目もあると思ひませ。こちらですな。カワウは空を飛びませし、ニホンジカは山を巡りませるので、実際には我々奈良県は入っていないんですけれども、奈良県の現状とも認識をすり合わせる必要があるのかなと思ひませんですけど、その辺はどのようにいつも進めていられるのかなと思ひませして質問したいと思ひませす。よろしく願いします。

○委員長（石川憲幸） 北川自然環境保全課長。

○広域環境保全局自然環境保全課長付参事（北川善一郎） カワウまたはニホンジカに関するご質問いただいております。今の段階では、奈良県さんについてはこちらの参加はしていただいておりますけれども、特にニホンジカに関しましては、それぞれの府県で管理計画を立てておられますので、そういった中で、実際には捕獲を進めていただいております。目標を設定していただいておりますというように各県でやっております。そういうところで広域連合の中では、それに向けた行政職員の研修でありますとか、いわゆる直接の捕獲というよりは後押しをさせていただいておりますので、そういったところで参考にしていただければと思ひませますし、そういった計画の中での数値のすり合わせとか、情報交換等は行っているところではございませす。

○委員長（石川憲幸） 加藤委員。

○加藤委員 今の6ページ、今、カワウの話とニホンジカの話が出たんですが、この下に広域連携による鳥獣被害対策で26年がアライグマ、それから27年がイノシシと書いていられるので、これはちょっと防災の観点から、ひょっとして所管の委員会は向こうかもわかりませんけれども、豚コレラの話もさせてもらいたいと思ひませす。昨日も関東のほうでも、また見つかったという話ありますけれども、豚コレラが長野県から順番に、野生イノシシを介しまして広がっております、今、農林水産省では対策といたしましていよいよワク

チンで、その野生イノシシにワクチンを与えて広がらさんとかうという、帯状のワクチンベルトをつくろうということで始まります。それが滋賀県の一部がかかわってきます。すなわち滋賀県がベルトの1つでございすけれども、ある意味こういうことは、これからどこまで広がるかわかりませんが、関西の一部がベルトになるという解釈をしますと、確か鳥インフルエンザのときもそうだったと思いますけれども、関西広域連合として、やはり早いうちに、この環境委員会は野生のイノシシもありますし、それから実際に豚に関わりますと、これ農林産業になりますし、今申し上げましたように豚コレラになりますと防災という観点になるかもわかりませんが、ぜひともこの委員会の執行部の皆様方の意識をいただきまして、今のこの豚コレラ、関西が広がらないということを今のうちに意識を持っていただいて、対応を検討いただければと、こんな思いをお願いをしておきたいと思っておりますけれども、もしお考えがございましたら一言いただけたらと思っております。

○委員長（石川憲幸） 北川参事。

○広域環境保全局自然環境保全課長付参事（北川善一郎） 豚コレラのことについてご質問いただきました。今、委員からご指摘いただきましたように岐阜県、それから愛知県中心に、今のところ豚コレラ発生をしておりますし、国家防疫というような観点で、この中部地域に何とか豚コレラを封じ込めたいというようなことで、西に関しましては福井県、滋賀県、三重県、こういったところで西側のワクチンベルトを形成して、これ以上西側に広がらないようにというようなことで、国のほうでそういった考えを示されましたので、滋賀県としてもそれに協力するというような形で、特に滋賀県の北部地域ではございすけれども、これからワクチンを散布するといったことになっております。今のところ関西広域連合といたしましても、防災局のほうで窓口になって情報収集等に当たっているということですが、先ほど委員ご指摘ありましたように、本格的に中で広がるようなことが万が一ございましたら、畜産でしたら農林産業のほう、それとイノシシ対策というようなことであれば環境部局と対応はすることになると思っておりますので、常々情報収集、それから国との連携、周辺との連携をとってまいりたいと考えております。

○委員長（石川憲幸） くらた委員。

○くらた委員 京都市のくらた共子です。よろしく申し上げます。私は循環型社会づくりの推進のところで、確かにこの間、「関西プラスチックごみゼロ宣言」等とも発議されたということですが、そのいろいろな社会生活のライフスタイルの転換ということで、自主的な取組を広げること自体は大変いいことですし大事だと思いますが、1つその発生抑制といった場合に拡大生産者の責任として一定の数値を決めた抑制、要するに一方でごみゼロにするという取組をしながら、どんどん作るほうは規制がないということではですね。これ社会全体のどこかにあるということには変わりがないんじゃないかと、ですからこの部分についても産業会の協力があることだと思うのですが、ここへのお取り組みということでは何か目標、計画があるのかどうかということだけ伺います。

○委員長（石川憲幸） 三橋循環社会推進課長。

○広域環境保全局循環社会推進課長（三橋進） 今回の発生抑制の部分につきましては、まだ現状、そこまではなかなか至っていないんですけれども、プラスチックの問題につきましては製造から流通、消費、そして廃棄というところで、さまざまな主体が関わっていただいておりますので、それぞれのところで、やはりできることを少しでもやっていただ

く。関西の住民さんに向けましてはいろいろな形で啓発をいたしまして、まず関心を持っていただき、意識を少しでも変えていただき、行動に移していただくというような形で、さまざまな主体と連携をしつつ啓発、あるいは呼びかけ等を進めていきたいと思っておりますし、その際、当然、産業界につきましてもいろいろな形で呼びかけながら一緒にできること、あるいはそれぞれできることをそれぞれやっていただきまして、関西から少しでもプラスチックごみ、あるいはさまざまなごみが減るように進めてまいりたいと思っております。

○委員長（石川憲幸）　　くらた委員。

○くらた委員　　冒頭、琵琶湖の水質問題というか、大変危機感を持ちます。やっぱりそういったごみ、そして化学剤が、これは一定焼却されたり、あるいはさまざまな、研究はされているとは言え、やはりそこにエネルギーコストもかかり、そしてそのことが地球温暖化につながるということですので、ぜひ作るという部分における何らかの、やはり法的な規制が必要なんだろうと思いますけれども、広域連合としてもぜひ、またご研究等、そしてご検討と、また産業界との調整を積極的に図っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（石川憲幸）　　ほかにございせんか。

それでは特にないようですので、本件につきましてはこれで終了したいと思います。

次に、関西広域環境保全計画の改定についてを議題といたします。それでは、広域環境保全計画の改定について広域環境保全局から説明をお願いいたします。

高木局長。

○広域環境保全局長（高木浩文）　　それでは、関西広域環境保全計画の改定につきましてご説明をさせていただきます。

計画の中間案の本文につきましてはお手元の資料4-3でございしますが、説明につきましては、お手元の資料4-1でさせていただきます。

これは関西広域環境保全計画が、今年度終期を迎えますことから次期計画を策定しようとするものでございます。現行の計画は「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目標といたしまして、平成29年度から本年度までの3年間を計画期間としております。この計画に基づきまして温室効果ガス排出削減、野生鳥獣の保護及び管理、その他の生物多様性の保全、廃棄物の発生抑制、再使用、資源の有効利用の促進、環境学習の推進の4つの項目の事務を実施しているところでございます。計画期間が同じであります上位の広域計画の改定作業と合わせるために、昨年度末から「計画に関する有識者会議」を開催いたしまして専門的な見地からのご意見をいただきながら内容について検討してまいりまして、今般、中間案を作成したものでございます。

2の計画の改定方針は4点ございます。まず1点目は計画の目標でございますが、持続可能な社会の実現を目指す現行計画の目標を継承しつつ、環境・経済・社会を調和させるというSDGsの考え方を取り組みまして、地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現としております。

次の2ページをご覧ください。2点目の計画期間でございますが、現在改定作業が進めております。広域計画に整合させまして、令和2年度から令和4年度までの3年間としております。

3点目の施策の展開・取組の方向性につきましては、先ほどの調査事件広域環境保全の推進についてでも説明をさせていただきましたが、関西広域連合で取り組むべき3つの視点によりまして、広域連合の規約に基づく現行の計画と同じ、4つの事務での取り組みを充実させたいと考えております。

それぞれの取組の方向性につきましては、このページの下半分に記載させていただいております。その3つ目の循環型社会づくりにおきましては、現在の計画では、3R等の統一的取組の転換とさせていただいております。その一環といたしまして、プラスチックごみや食品ロスの削減の取組を行っているところでございますが、次期計画案では、これらの取組を明記したいと考えております。特にプラスチックごみ問題につきましては先ほど申し上げましたように、「関西プラスチックごみゼロ宣言」を行ったところでございまして、また、6月に琵琶湖・淀川流域海ごみ抑制プラットフォームを設置いたしましたことから、そことも連携しながらプラスチックごみの削減に向けた取組を強化してまいりたいと考えております。

次の3ページをご覧ください。4点目の計画の進行管理についてでございますが、これについては有識者からの意見等を聴取しながら進行管理を行ってまいりたいと考えております。この計画に基づくさまざまな取組によりまして、構成団体における取組を促進させ、関西全体での相乗効果につなげてまいりたいと考えております。

次の4ページをご覧ください。最後に計画改定のスケジュールでございます。本日の産業環境常任委員会においてご意見をお伺いした後、中間案を確定いたしまして、11月から12月にかけてパブリックコメントを行いたいと考えております。そのあと1月11日の総務常任委員会におきまして、最終案を協議させていただきまして、3月1日の連合議会におきまして最終案を提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（石川憲幸） ありがとうございます。それでは、この件につきまして質疑に入らせていただきます。ご質問のある委員は、挙手をお願いいたします。

大橋委員。

○大橋委員 滋賀の大橋です。今ほどご提案のプラスチックごみ問題について伺います。現状、実態の把握していくための調査指標とか、あるいは人体、生活に影響を及ぼす指標の設定とか、そういうことについては今後の検討課題かと存じますが、どのような予定になっているか、現時点でお答えいただければお願いします。

○委員長（石川憲幸） 三橋課長。

○広域環境保全局循環社会推進課長（三橋進） プラスチックごみの環境中に出ているものの調査ということかと思えますけれども、現状、今、本部事務局のほうで琵琶湖・淀川の流域におきまして、海ごみ発生抑制ということで調査をいただいておりますし、そういうものを活用して今後やっていく、さまざまな啓発に活かしていきたいと思っておりますし、マイクロプラスチックの部分については、まだまだ知見をこれから集積して、さまざま、いろんな呼びかけ等に使っていくというようなことでございまして、委員おっしゃいましたようにまだまだ検討課題というところでございます。

○委員長（石川憲幸） 阪口委員。

○阪口委員　プラスチックごみなんですけども、先ほども京都の方からご意見ありましたが、プラスチックを使わなくても代替のものもあるかなと思うんですね。そこら辺についてもどういうふうを考えておられるのかということと、それからマイクロプラスチックは人体に有害だという学者もいるんですけども、そこらも私たちがわからないので、県議会でも、私、取り上げています。奈良県でしたら鹿がプラスチックごみを食べて、たくさん死んでいるという実態もありまして、もちろん大和川にプラスチックが流れることで大阪湾に行きますので、知事等にもプラスチックごみ削減について私、県議会で質問し、取組をせいということで発言をいたしております。

以上です。

○委員長（石川憲幸）　三橋課長。

○広域環境保全局循環社会推進課長（三橋進）　まず、代替プラスチックの関係ですけれども、今、さまざまな製造事業者のほうの研究ですとか、あるいは国のほうでも研究支援という形で行われておりますけれども、バイオプラスチックという形でもともと自然由来の、植物を使ったようなプラスチックの開発ですとか、あるいは石油由来であっても分解しやすいようなプラスチックの開発等が今進められておりまして、そういったものについても我々も関心を持ちつつ知識、あるいは知見を集積していきたいと思っております。

もう一つはマイクロプラスチックの人体への影響ですけれども、これも関西広域連合ということで調べたわけではないですけども、滋賀県のほうで調べている中では、マイクロプラスチックそのものが人体に影響するというよりは、そこに付着するようないろんな有害物質を吸着しますといったことで、そういったことで人体に影響があるというようなことのでございますので、そこら辺も今後、知見あるいは知識を集積しつつ必要な対応をしてまいりたいと思っております。

○委員長（石川憲幸）　ほかにございませんか。

それでは特にないようですので、この件につきましてもこれで終了をさせていただきます。

次に、関西地域カワウ広域管理計画の改定についてを議題といたします。それでは、関西地域カワウ広域管理計画の改定について広域環境保全局から説明をお願いいたします。

高木局長。

○広域環境保全局長（高木浩文）　それでは、関西地域カワウ広域管理計画の改定につきましてご説明をさせていただきます。計画の中間案の本文はお手元の資料5-2でございますが、説明につきましては資料5-1でさせていただきます。

この計画につきましても、今年度終期を迎えますことから次期計画を策定しようとするものでございます。計画策定の背景等ですが、カワウは府県の境界を越えて移動しますことから、広域での管理によりまして関西地域全体のカワウ被害を総合的、かつ効果的に減らすことを目的としております。

次に、関西地域における現状と課題でございますが、30年3月のカワウの個体数は1万3,841羽でございます。これまでの取組によりまして平成23年から平成28年にかけて連合県内の個体数は減少傾向でございましたが、その後は平衡状態にございます。また、個体数が減少いたしました反面、カワウが分散し、分布が拡大するなど、ねぐらの箇所数の増加が見られるところでございます。

次に、事業の進捗状況と評価ですが、生息状況の調査につきましては、継続的にモニタリングできる体制が整いますとともに、被害状況の把握につきましても漁業者へのアンケート調査等を実施したところでございます。具体的な対策につきましては「カワウ対策検証事業の広域展開」事業といたしまして、地域ごとに専門家の講師を派遣いたしまして講習会を実施するなど、府縣市町村による対策の推進を行ったところでございます。

次のページをご覧ください。管理の目標につきましては、現行の2次計画の目標を継続いたしまして、地域ごとの被害量を顕著に減少させること、各地域の被害を与えるカワウ個体数について、調査等により把握した飛来数を令和5年度までに半減させること、人間活動とともにカワウが生態系の一員として生息できる生態系を取り戻すこととして、施策を推進したいと考えております。計画の期間は令和2年度から令和4年度としまして、広域連合と構成府縣市・市町村との役割分担は、広域連合は生息等の調査の実施、先進事業の施行的実施、広域展開のための自治体支援などを行うものでございまして、府縣市町村は、管理計画の作成や地域における対策を行うということが役割分担となっております。施策の内容、実施する内容につきましてはモニタリング調査とカワウ生息動向調査や被害状況調査につきましては、調査を継続いたしますとともに被害量の詳細を把握するため、新たにカワウの食性や捕食量、捕食金額の算出に向けた検討を行いたいと考えております。また、対策といたしまして、カワウ対策検証事業を広域展開させるため、引き続き被害のある地域に専門家を派遣することに加えまして、行政職員育成のための研修を行いまして地域における対策の体制整備や計画策定の支援を行いたいと考えております。

次のページをご覧ください。計画確定のスケジュールについてでございますが、先ほどの広域環境保全計画と同様、11月から12月にかけてパブリックコメントを行いまして、1月11日の総務常任委員会におきまして、最終案を協議させていただいた上で計画を策定したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（石川憲幸） ありがとうございます。それでは、ただいまの件につきまして質疑を進めたいと思います。ご発言のある方は挙手をお願いいたします。

特にないようですが、よろしいか。議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。

それでは、この件につきまして終了をさせていただきます。

この際、何かご発言がありましたらお受けしたいと思いますがよろしいでしょうか。よろしいですね。

それでは、特にないようでございますので、以上で、産業環境常任委員会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。

午後3時32分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広  
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、  
ここに署名する。

令和元年9月30日

産業環境常任委員会委員長 石川憲幸